

本日のテーマは二つ、一つは子育て支援について、二つ目は学校給食場の冷房機器について。

最初に子育て支援について4点お伺いします。

### 【1 問目】

本年5月27日、第190回国会において改正児童福祉法が成立いたしました。

児童福祉法は昭和22年、戦後、家や家族を失くして困窮する子どもの保護、救済とともに、時代を担う子どもの健全な育成を図るため、制定されました。

その後、何度も改正がなされましたが、法律の理念については昭和22年当初のままでした。この度の改正では、児童福祉法の理念が、法律制定後、初めて見直されました。

改正法では、児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有することが明確化され、児童が家庭において健やかに養育されるよう、国・地方公共団体は保護者を支援する旨、明記されております。

子どもと家庭をとりまく状況は厳しいものとなっており、児童虐待や子どもの貧困など、課題は多様化・複雑化しております。

虐待を受けている疑いがあるとして、今年の1～6月に全国の警察が児童相談所に通告した18歳以下のこどもは、2万4511人と初めて2万人を超え、過去最高となり、また、2014年度に虐待を受けて死亡した18歳未満の子どもの数が71人。そのうち、加害者の68%は実母である。という悲しい報道がされていきました。

この中で、生まれたばかりの0歳児の虐待死が6割を占め、これは、2週間に1人という割合で虐待により死亡している計算になります。

これらを踏まえ、まず、1点目に訪問型の子育て家庭支援についてお伺いします。

本市は、つどいの広場や子育て支援センターなどの子育て拠点施設があり、保護者はそこで不安や心配ごとなどを相談することができます。

保護者が出向くことができれば支援は可能ですが、そうでない場合は、訪問型の支援により、潜在的な支援希望者や支援の必要な家庭を把握したうえで、適切な支援を届けることが重要かと思われまます。

市では、こんにちは赤ちゃん事業により生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問していますが、この事業を通して把握した子育て家庭に対して、どのような支援につなげているがお尋ねします。

2点目は、病児保育についてですが、保育所等に預けている子どもが、37.5度くらいの熱がでると、保育所等から「迎えに来てください」との連絡が入り、保護者は急に仕事を切り上げ迎えにいかなくてはなりません。幼児期にかかりやすい病気のほとんどが感染症といわれていますが、保育所内での二次感染を防ぐにも当然の処置ではありますが、職場にも迷惑を掛けてしまうなどもあり、子育て中のお母さんたちは大変です。

まず、現在、高槻市では、病後児保育事業を4箇所を実施していますが、その内容について、数点お聞きします。

①病後児保育事業とは、どういうものか？

②病後児保育を実施している場所や定員、利用状況などをお尋ねします。

③又、病後児保育事業と病児保育との違いは？

以上3点お答えください。

3点目の子どもの貧困対策についてですが、昨日同趣旨の質問と答弁がございましたので、重なる部分は除き2点お伺いします。

1点目はこの8月に庁内対策会議を設置されたとのことですが、事務局はどかが担当するのか？

本年3月のわが党の代表質問でも取り上げました、「子ども食堂」ですが、全国的に拡がりを見せる中、明石市では市内の全28小学校区に整備する計画を発表しました。公民館や学校を活用して運営を委託して地域の小・中・高校生らに週1、2回、無料もしくは数百円で食事を提供し、遊びや勉強の場所も併設するようです。

本市のこども食堂への認識を改めてお伺いします。

4点目の「イクジイ」「イクバア」支援ですが、そもそも「イクジイ」「イクバア」とは、孫の育児に積極的に関わる「おじいちゃん・おばあちゃん」のことですが、子育ての考え方や方法は、時代とともに変わってきており、いざ、祖父母が子育てに参加しようとしても、このギャップへの戸惑いや、ギャップによる父母との摩擦などで、子育てへの参加を躊躇してしまうということです。

このような状況のなか、他の自治体においても、「イクジイ・イクバア」を応援する事業を実施するところが出てきています。例えば、祖父母のための育児ガイドブックとして、さいたま市が「さいたま祖父母手帳」、横浜市が「地域と家族の孫まご応援ブック」を発行していたり、愛媛県の新居浜市が、この9月から「イクじいイクばあ応援事業」を開始し、ガイドブックの発行のほか、「イクじいイクばあ養成講座」を開始されています。

本市においては、イクメンブックの発行やプレパパ教室の開始などにより、父親の積極的な育児参加の支援には取り組まれています。祖父母世代の支援、例えば、孫育てガイドブックの作成、祖父母教室はされていません。

そこで、3点伺います。

- ①市は、祖父母の育児支援について、どのように考えているのか。
- ②現在行っている教室などで、祖父母が参加できるものはあるのか？
- ③あるのなら、教室には、祖父母向けの内容が盛り込まれているのか、また、どのような教室に何名くらいの祖父母が参加しているのか、比較とし

て、母親の参加人数、父親の参加人数と合わせてお答えください。

次に二つ目のテーマの学校給食調理場の冷房機器設置についてです。

私は地元小中学校でいろいろと関わりをもたせていただいておりますが、先日、調理員の方から声をかけられ、調理場の現状を訴えられ、今回このテーマを取り上げさせていただきました。

本市の学校給食は、小学校では41校全てで調理場が学校内にある自校方式、中学校では4校で自校方式、残りの14校では近隣の学校から配送される親子方式により実施されております。そして、それぞれの学校で給食調理員の方々が子どもたちのため、日々給食を作っているわけですが、夏場の小学校の給食調理場は非常に暑く過酷な環境にあるとのことでした。数百人分の給食を大きな釜で調理しているわけですから、暑いのは当然のことだと思いますが、実際のところどのような環境にあるのか。また、これまでに給食調理員の方で熱中症と考えられるような症状を発症した事例はないのかお聞きします。

**<答 弁>**

こんにちは赤ちゃん事業では、保育士などの有資格者が家庭を訪問して、保護者と話をする中で、支援が必要と思われる場合は、子育て相談訪問事業や産前・産後ママサポート事業等を紹介しております。状況によっては、その場で申請書を受け取ったり、再度家庭訪問を行い、支援につなげることもございます。

**<答 弁>**

病児・病後児保育事業に係る数点の質問にお答えいたします。

まず、病後児保育事業でございますが、児童が病気の「回復期」にあり、集団保育が困難な期間において保育所等に付設された専用スペースで一時的に預かる事業です。

▽

他方、病児保育事業は、児童が病気の「回復期に至らない」ときに当面の症状の急変が認められない場合に実施する事業であり、病後児保育事業とは児童の病気の状態に応じて区分されております。

次に、病後保育事業は、市内4箇所の民間認定こども園が実施しており、各施設1日3名までの受入態勢をとっているところでございます。平成27年度の利用状況といたしましては、4箇所でのべ110名の利用がございました。

<答 弁>

事務局を子ども未来部としたところでございます。

子ども食堂についてでございますが、地域においてNPO等が、自主的な活動として始められていると認識しておりますが、今後、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

<答 弁>

次に、子育て世代をサポートする高齢者への支援についてでございますが、1点目の、祖父母の育児支援につきましては、近年、核家族化の進展とともに、子育ての孤立化も進んできているなか、子育て世帯に身近な支援者がいることは重要であり、その役割は祖父母にも担っていただけるものと認識しております。

2点目、3点目の各種教室への祖父母の参加についてですが、子ども保健課で実施している各種教室では、希望に応じて祖父母にも参加していただいております。その内容につきましては、祖父母に特化したものではありませんが、例えば、平成27年度の前期離乳食教室には、母親は876人、父親70人に対し、祖父母は76人の参加がありました。祖父・祖母の内訳については把握していませんが、概ね、祖母の参加が多くなっております。

＜答 弁＞

夏季の小学校給食調理場の暑さ具合につきましては、平成27年度6月～9月におきまして、調理実施57日中の最高室温が35℃を超えていた日数が35日あり、そのうちで40℃を超えていた日数は7日ございました。また、調理場の湿度につきましては、80%を超えていた日数は31日、そのうちで90%を超えていた日数は12日でございます。

次に、これまでの熱中症と考えられる症状の発症事例につきましては、熱中症意識障害等の発症事例はございません。

## 【2 問目】

2 問目ですが、こんにちは赤ちゃん事業は平成 19 年 12 月議会で提案させて頂き実施されるに至ったのですが、切れ目のない子育て支援という観点からすると、少し物足りなさを感じております。また、子育て相談訪問事業や産前・産後ママサポート事業も非常に有効な取組ではありますが、どうしても見逃してしまうケースがあるようです。

そこで、テーマの訪問型子育て家庭支援のホームスタート事業を紹介させていただきます。

この事業は、研修を受けたボランティアの方が、未就学児が 1 人でもいる家庭にホームビジターとして訪問し、保護者に寄り添いながら傾聴（お話を受け止める）や育児や家事を一緒にしたり、出かけたりします。

高槻では、市内の社会福祉法人がホームビジターを養成し、実践されております。

きめ細やかな、また、切れ目のない子育て支援を重層的に行うには、行政だけでなく、民間の協力が不可欠です。このホームスタート事業等の民間が実施する事業に、積極的に協力し、連携する必要があると思いますが、いかがですか。

病児保育についてですが、答弁をお聞きして、更に 3 点、お伺いします。

①病後児保育利用状況は本市の事業計画における必要量に比較して少ないが、市ではどのように分析しているのか

②高槻市での病児保育はいつ頃からどのような場所で実施する予定なのか

③病児・病後児保育事業を施設に通所するのではなく訪問型で実施することは検討できないのか？又近隣での実施事例はないか

子どもの貧困対策についてですが、まずは、実態把握のための調査を早期に実施すること、そして、事務局は子ども未来部が所管するとのことですが、教育支援、生活支援、経済支援等多くの部所にまたがる問題です。実態を把握した上で、何が必要なのか？何をしなくてはならないの？しつ

かり検討して、貧困撲滅に向け取り組んでいただくことを要望いたします。

昨日も紹介されていましたが、大阪市の「子どもの貧困実態調査」結果で、小中学生で朝食抜きが12%、夕食を食べない日がある子どもが大阪市内に1.4%いるということ。これは、大阪市の小中児童数が18万2000人ほど在籍されているので、2500人以上の児童生徒が夕食を食べない日がある計算になります。

「乳幼児栄養調査」において、経済的にゆとりがないと感じている家庭の子どもほど、魚や野菜を接種する頻度が低く、菓子やインスタントラーメンなどを食べる傾向が強いという結果が出ています。

「子どもの貧困対策推進法」には、「子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないことを実現する」とあり、「子どもの貧困対策に関する大綱」には、学校給食の充実や低所得者への給食費の補助、食育推進が盛り込まれています。

子ども食堂ですが、既に本市においてもNPOなどが自主的に活動されていることはご承知だと思いますので、行政としてどのような支援ができるのか、検討していただくことを要望しておきます。

イクジイ・イクバア支援についてですが、市は、祖父母が子育ての身近な支援者となることは重要とお考えのようです。お聞きする限り、祖父母向けの教室の実施は無いようです。

イクバアを経験された方にお伺いすると、自分たちが育児をした時代と、現在の育児との違いに戸惑う、そこを解決したい、また、両親とは違った視点での育児への関わり方を学ぶことが必要である。と、おっしゃっていました。

例えば、昔は「だっこすると抱き癖がつく」と言われていましたが、最近では「抱かれた子どものほうが情緒が安定する」と言われ、できるだけ抱いてあげたほうが良いとされているのは知られた話しです。このほか、赤ち

ゃんの健康のために日光浴をさせるというのも、少し前までの常識で、実際に、母子手帳にもそのように記載がされていました。ところが、日光浴は紫外線の強さなども考慮し、わざわざ日光に当てずとも、日常生活と外気浴で十分であるということで、18年前に、母子手帳の記載から削除されています。こういった、母子手帳の記載内容の変遷なども、自分たち祖父母世代は、過去の常識は今も常識と思っている人も多いと思います。

様々な情報が溢れている現代であるからこそ、今と昔の育児方法の違いを行政が周知することで、信頼できる情報、今の育児方法の主流として、祖父母と父母が共通の認識を得ることができるのではないのでしょうか？そのためには、祖父母教室の実施や祖父母向けのガイドブックを作成することは、非常に有効だと思います。

この点について、市はどのように考えているのかお聞かせください。また、祖父母が近くにいない子育て家庭も多くある中で、孫が近くにいない祖父母や、孫育てが一段落した祖父母世代の方に、豊富な知恵と経験を活かして地域の子育て支援者として、ご活躍いただける仕組みづくりも重要と考えています。見解をお聞きします。

次に、学校給食調理場の冷房機器についてですが、本市は平成16年、近隣他市に先駆け普通教室にエアコンを設置し、快適な教育環境を整えられました。

しかし、子どもたちが食べる給食を作っている、給食調理場の職場環境は大変過酷な状況にあるということです。そもそも熱中症とは高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称であり、軽度ではめまい、筋肉痛や硬直等、中度では、頭痛、嘔吐、倦怠感等、重度になると、意識障害やけいれんなどの症状が現れ、最悪の事態では命にも関わってまいります。

この熱中症を予防することを目的とした指標に、気温や湿度などを取り

入れた「暑さ指数（WBGT値）」というものがございます。これは、職場における熱中症予防について、厚生労働省も活用を求めている指標でございしますが、先ほどのご答弁にあった調理室の状況、例えば室温35℃、湿度80%という状態とした場合、この「暑さ指数」での基準に照らしますと、日常生活においても「危険」とされるレベルとなります。ましてや室温40℃、湿度90%という状況での調理はまるでサウナの中で作業しているようなものでしょう。毎年、熱中症による死亡事故が発生している中、大きな事故が起きる前に何らかの対策が必要と考えます。

そこで、2問目でございますが、本市の小学校の給食調理場における、冷房機器の設置状況についてお答えください。また、近隣市の設置状況についてもご答弁をお願いします。

#### <答 弁>

ホームスタート事業につきましては、ホームビジター養成講座の講師として市職員を派遣したり、チラシの配架や配布等の協力を行っているところでございます。よりきめ細やかな子育て支援のためには、訪問型の子育て支援は有効な手段であると考えているところでございまして、現在実施している他の訪問型の事業全体の中で調査・検討してまいりたいと考えております。

#### <答 弁>

病児・病後児保育事業に係る2問目の質問にお答えいたします。

病後児保育事業の利用状況につきましては、利用登録者は年々増加しているところですが、実際に児童が病気の時には保護者や祖父母等が看ていることが多いものと思われれます。

次に、本市における病児保育事業は、早期の開始を検討しておりますが、平成31年度に（仮称）高槻子ども未来館での実施を予定しております。

最後に、訪問型の病児・病後児保育については、子ども・子育て

支援新制度で創設された地域型保育事業の居宅訪問型保育事業として実施可能となっておりますが、その運用については、現在も国の子ども・子育て会議において議論がなされているところです。また、当該事業を実施している近隣市町村も少なく、本市においては国や他市の動向を見極めながら研究してまいりたいと考えております。

<答 弁>

1点目の、祖父母向けの事業の実施につきましては、市民ニーズや他市の先進的な取り組み等について調査研究してまいります。

2点目の、ファミリーサポートセンター事業でございますが、市ホームページや市子育て情報誌等で周知を行い、個別説明会及び安全講習等所定の講習会を受講していただくことで会員として登録されます。

<答 弁>

冷房機器の設置状況についてのお尋ねについて、お答えいたします。

本市小学校の給食調理場には、冷房機器の設置はございません。なお、中学校給食の実施に伴い新たに整備いたしました4つの中学校の調理場におきましては、エアコンを整備しております。次に、近隣市の設置状況でございますが、北摂各市においては、スポットクーラーなどの冷房機器が設置されております。

### 【3 問目】

家庭訪問型保育事業についてですが、前向きなご答弁を頂戴しましたが、具体的に特に、次の3点を要望させていただきます。

1点目、子育て支援に関わる行政職員への家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」事業の周知。

2点目は、特にこんにちは赤ちゃん事業で訪問する職員への啓発と訪問時のリーフレットの配布。

3点目は、産前からの切れ目ない支援を実現するために、健診に従事する保健師等への啓発と母子手帳交付時のリーフレットの配布。

よろしく申し上げます。

病児保育事業については、平成31年度に高槻子ども未来館での実施を予定しているとのことで、2年と半年後になるわけですが、随分先のことだということと、事業開始されても、物理的に未来館の近隣の家庭のみの利用となります。

私が提案する訪問型の病児保育事業は、病気の児童を看るのは主に看護師さんだということになると思いますが、「病児保育ナースステーション」のような拠点を設ける、もしくは体制を整えるなどして、そこに連絡を入れれば高槻市内の保育所等を訪問して児童を看る。

このような構想です。

さらに、保育所入所時の病児のみの対応だけではなく、両親が出勤時に熱を出したなどの病児にも対応できるような体制を要望しておきます。

子ども子育て支援新制度で地域保育事業の居宅訪問型保育事業として実施できると明記されているわけですから、進めやすい環境が整っています。

イクジイ・イクバア支援についてですが、3点要望させていただきます。

まずは、祖父母向けの教室の実施については、早期の実施。

2点目は、その教室の対象者は、自分の孫育てをする方だけでなく、子育て支援に興味がある祖父母世代全般としていただきたい。

3点目は、本市はファミリーサポートセンター事業を実施していますが、提供会員は602人、うち、65歳以上の方は133人とお聞きしていますが、祖父母向けの教室の参加者に対して、ファミサポの提供会員登録を紹介すること。

祖父母世代が地域の子育て支援者となる仕組みづくりが進むと考えます。

昨年、イクジイデビューをした私からの要望、よろしく申し上げます。

先日の敬老の日を迎えるに当たり総務省が発表した人口統計によると、65歳以上人口が前年より38万人増えて3461万人、高齢化率は27.3%。特に女性は30%を超えました。

また、内閣府が実施した60歳以上の男女を対象にした調査で日本の高齢者は友達づきあいが少ない。困ったときに家族以外で助け合える親しい友人が「いない」と答えた割合がドイツ17.1%、アメリカ11.9%、スウェーデン8.9%に対し、日本が25.9%と最も高く、さらに、近所の人と「病気のときに助け合う」割合は、最も高いドイツの31.9%に対し、日本は最下位の5.9%に留まっているとのこと。

自らの子育ても終え、特に男性は勤めを終え、老後の生き方、老後という言い方が適しているかどうかはともかく、高齢者の生きがいを作っていくこともこれからは非常に重要になってきます。

イクジイ・イクバアの支援は、高齢者の方たちの生きがい作り、居場所作りにも繋がるものと考えます。

子育て支援についてのまとめとして、今、わが国はこれまで経験したことのない人口減少社会に突入し、少子高齢化が世界でも類を見ないスピードで進んでいます。合計特殊率は2005年の1.26から回復し昨年1.46となったものの、国が掲げる希望出生率は1.8にはまだまだ届きません。

国は、「一億層活躍社会の実現」を掲げていますが、その中で出生数を

上げるためには、働き方の改革が必要であるといわれています。昨日の首相の所信表明でも重ねて述べられていましたが、本日、「働き方改革会議」の初会合を開かれるようです。

長時間労働は従業員の心身に負担を掛ける上、男性の育児参加や配偶者の職場復帰の妨げとなり、年間10万人といわれる介護離職者の要因にもなっています。

実は、日本の生産性は長時間働いてもG7（先進7カ国）で最低とのことです。

私も営業畑で、サラリーマンを25年ほど経験しましたが、残業が多い人ほど営業実績はそれほど伸びないというのが、私の感想でした。

就業時間内に効率よく仕事を進めることが、結果的に成績アップに繋がっていました。

消費者金融会社のSMB Cコンシューマーファイナンスが20代の働く男女を対象にアンケートをとったところ、残業ゼロになったら「イクメン（育児・子どもの教育）」になりたいという回答が、既婚男性の42%にものぼり、また、未婚女性の4人に1人が恋愛・結婚を積極的にしたいとのこと。少子化に歯止めを掛ける施策を行う上で、気になる調査結果だと思います。

男性の育児休暇取得率を国は20年までに13%を目標に掲げていますが、厚労省の2015年度の雇用均等基本調査では男性の育児休暇取得率は2.65%。

霞ヶ関の男性職員の取得率が9.5%、高槻市は1.7%（116人中2人）。女性は100%とお聞きしていますが。

我々の時代には、男性が育児休暇を取得するという発想そのものがなかったように思いますし、そんなことをしたら、職場の机がなくなるという風潮であったような時代であったかもしれませんが、時代は大きく変わりました。

先の代表質問でも取り上げさせて頂きましたが、イクボス宣言をされることを要望しておきます。改めて紹介しますが、「イクボス」とは、男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のことです。子育てに積極的に関わる男性をイクメンと呼ぶのになら、そのイクメンを職場で支援するために、部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努めるリーダーをイクボスと呼びます。

これまでに、自治体では、2014年11月の堺市長、企業では同年12月のみずほファイナルグループを皮切りに多くの自治体や企業、さらには大学、医療業界等でイクボス宣言をされていますが、8月2日に就任された初となった、女性東京都知事は12日、育児や介護のしやすい職場を目指す「イクボス宣言」を行いました。都庁内の大会議場に集まった管理職約400人を前に、都知事は「働き方を変えることで、部下に安心して子育てを楽しむ時間を与えてもらいたい」と強調。全管理職に目標を定めて宣言するよう求めたようです。

イクボス宣言をするのは、行政職の課長級以上約3200人。自身の職場について、「育児・介護休業を取得しやすい環境づくり」「超過勤務の縮減」といった目標を用紙に書き込み署名をする。

都知事は「都庁の残業の多さにびっくりした。皆さんが夜中まで仕事をすると部下は帰れない」と指摘。「イクボス宣言は各自治体でもやっていることだ。意識改革し実践していただきたい」と呼び掛けた。

という報道です。参考までに紹介させていただきます。

女性の平均初婚は29.4歳 第一子出産は30.7歳と過去最高を更新し、20年前から3歳も上昇しました。未婚率も大幅に上昇しております。

本市の出生数は減少傾向にあります。定住人口を増やす事業もなされているわけですが、高槻在住の若者たちの結婚、出産を促す事業にも重点的

に取り組む必要があるかもしれません。

若者、女性に優しいまちづくりが、しいては、定住人口にも繋がるものと考えます。

本市も、36万総活躍社会を実現できれば。

池田市がダイハツ工業の協力を得て、半年以上市内に在住している家庭で、第3子以上の子どもが生まれたら乗用車を3年間無償貸与するという報道がございました。本市も地元企業とのコラボで子育て支援に協力をいただく施策も検討いただければと、思います。

箕面市は、子ども医療費助成を高校卒業年齢まで拡大する条例改正案をこの9月議会に提案されました。来年4月からの実施がほぼ決まるのではないかとのことです。各市で子育て支援策に限らず大胆な事業展開を行っています。

本日縷々提案をさせていただきましたが、濱田市長は就任以来子育て、また、教育事業等、積極的に取り組んでこられました。この5年余りの濱田市長の功績は市民も認めるどころではありませんが、住みやすさNo.1を目指す濱田市長、答弁に頻繁に出てくる、「国や他市の動向を見極めながら研究していきたい」。ではなく、国や他市が参考にするような本市の取り組みに期待して子育て支援については終わります。

学校給食場の冷房機器の件ですが、先日9月15日のお昼前に、校長先生そして栄養士の方の許可を得て現場を改めて確認させていただきました。

耳もおおう帽子をかぶり、マスクをして厚手のエプロンを着け、衛生面にも細心の注意をはらいながら、子どもたちに美味しい給食を食べてもらおうと懸命に働く調理員のみなさんは、暑いなか、冷房のない過酷な職場環境の中で給食調理をされていらっしゃいました。

職場における熱中症予防対策は、そこで働く方々の安全と健康を確保することであるとともに、子ども達に安全・安心な給食を提供することにも繋

がり、事業主の取り組むべき務めであります。

調理員の方々が気持ちよく作業をすることで、子どもたちに提供する給食の味までも変わるんじゃないかと思います。

調理場は煮炊きするので喚起しなくてはなりません。そこで、通常のエアコンでは効果が薄れるようですので、より効果的なスポットクーラーの設置を望みます。

答弁を求めて、一般質問を終わります。

### **<答 弁>**

**職場における熱中症予防対策の必要性については認識しておりますので、検討をしてみたいと考えております。**